

第4回 耐震設計規格委員会

1. 日 時：2019年7月30日（火）15：00～17：00
2. 場 所：機械振興会館 B3-6会議室
（東京都港区芝公園3-5-8）
3. 議 題（案）：
 - (1) 技術基準整備3ヶ年計画（2019年度～2021年度）について
 - (2) 高圧ガス設備等の耐震設計に関する基準（レベル1及びレベル2）の解釈及び評価例（案）について
 - (3) その他

なお、以下の点にご留意下さい。

傍聴を希望される方は、氏名、職業、連絡先（電話番号及びFAX番号）を明記のうえ、7月27日（土）までに下記連絡先まで、FAX又はe-mailにてご連絡ください。

傍聴登録は先着順で受け付けさせていただき、会場の収容人数を超過した場合には、傍聴をお断りさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください（お預かりした情報は、当委員会の運営（連絡等）のため必要な範囲においてのみ使用致します。）。

また、委員会に出席する全ての方（傍聴者を含む。）には、委員等倫理心得（次頁参照）の遵守を求めます。傍聴を希望される方は、この点ご留意いただきますようお願いいたします。

問合せ先：高圧ガス保安協会 高圧ガス部 高圧ガス課

TEL：03-3436-6103

FAX：03-3438-4163

E-mail：hpg@khk.or.jp

委員等倫理心得

委員等は、以下の事項を遵守しなくてはならない。

(専門性の保持)

第1条 委員等は、自己の専門的知識と技術的良心に基づいて技術基準の作成に貢献すると共に、専門分野の技術力向上に絶えず努めなければならない。

(中立性の確保)

第2条 委員等は、公共の安全の確保を最優先に考えなければならない。

2 委員等は、専門家として中立的立場で行動し、関係者の利害関係の相反の回避に努めなければならない。

(秘密保持義務等)

第3条 委員等又は委員等にあった者は、技術基準の作成に関して知得した秘密を漏らしたり盗用したりしてはならない。また、それらの秘密を個人的な目的のために使用してはならない。

2 委員等は、各々の委員会等の承認なしに委員会等の名称を使い、委員会等の意見を公表してはならない。

(品位の保持)

第4条 委員等は、強い責任感をもって、その名誉を汚す行為を慎まなくてはならない。